

試合中のインジュリータイム(負傷等による治療時間)の短縮及びフルーレにおける肩の転移に対する罰則の廃止について(通知)

公益社団法人日本フェンシング協会
審判・ルール・ライセンス委員会

昨年末の FIE コングレスにおきまして、表題のようにインジュリータイムの 5 分間への短縮と、フルーレにおける肩の転移に対する罰則の廃止が決定いたしました。国内においては、2018 年 1 月からの全ての大会で適用されます。これらの変更について解説をお知らせいたしますので、周知の程お願いいたします。

<解説>

□試合中のインジュリータイム(負傷等による治療時間)の 5 分間への短縮
FIE 競技規則(t.33)の変更

t.33

1. 試合中に発生し、FIE 医事委員会の代表者あるいは**その人の不在の場合**は当番の医師が適切に証明した負傷や引きつり**や他の急性の医療事例**の場合、主審は、その試合中に 5 分間以内の小休止を与える事ができる。この小休止は、**FIE 医事委員会の代表者、あるいは、その人の不在の場合**、医師が意見を述べた時点から計時され、**必要な治療**のみに制限されなければならない。5 分間の小休止の終了前あるいは終了時に、選手の試合継続が不可能だと **FIE 医事委員会の代表者、あるいは、その人の不在の場合**、**当番の医師**が判断する場合、医師は、選手が(個人戦の場合)退去すべきか又は(団体戦の場合)できれば選手交代をすべきかを決定する(cf.o.99.6a/b)。

全ての負傷や引きつりのための全ての小休止は、対戦、プール又はマッチのスコア一用紙に記載されなければならない。

2 同日中は、選手は、新たな負傷や引きつりや**急性の医療事例**が原因でない限り、再度小休止を与えられる事はない。

3 万一、選手が医事委員会代表者あるいは**その人の不在の場合**、**当番の医師**により妥当だと判断されない小休止を要求する場合があれば、主審は t.158-t.162, t.166, t.170 の条項に明記されているようにその選手にペナルティーを科する事とする。

4 団体戦では、**FIE 医事委員会の代表者、あるいは、その人の不在の場合**、**当番の医師**によってその試合の継続が不可能と判断された選手でも同じ **FIE 医事委員会の代表者/医師の助言**によって同じ日に行われる後続の試合を行う事ができる

□フルーレにおける肩の転移に対する罰則の廃止
FIE 競技規則 (t.18.5) の削除

t.18.5

~~フルーレではフェンシング中に武器を持った腕の肩の前に武器を持たない腕の肩が出る事が禁止されている(cf. t.19)。もし選手がそうする場合は、条項 t.114, t.116, t.120 に列挙されているペナルティーを科される。この違反を犯して咎められる選手によって行われた有効打は無効とされる。~~